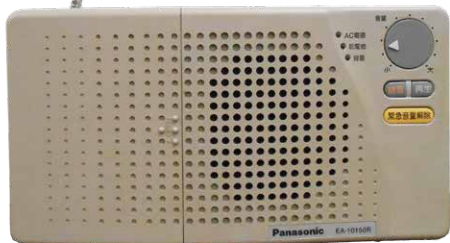


お知らせ

デジタル式戸別受信機の貸与希望調査にご協力ください

飛騨市防災行政無線デジタル化整備事業



令和 8 年 3 月以降 **今までの
同報無線放送戸別受信機が
使えなくなります！**

老朽化と電波法の改正により、現在の防災行政無線のシステムの改修が必要になりました。改修に伴い、現在ご利用いただいている戸別受信機は令和 8 年 3 月以降使用できなくなります。

**以降は、希望者には新しい戸別受信機を貸与し、
スマートフォンやパソコンで情報を受け取ることも可能になります。**

現在



変更後



受信方法①



POINT
新しい戸別受信機にすれば
今まで通りに受信も可能！
希望者は必ず申請を！

受信方法②



- ✓市ホームページ
- ✓LINE・SNS
- ✓メール
- ✓防災アプリ

POINT
スマホやパソコンでも
確認可能に！

※電波障害時や携帯基地局の機能喪失時には使えないなどのリスクもあります
※アプリのダウンロード時や利用時にかかる通信費は個人負担になります

**1 月以降、新しい戸別受信機の貸与希望調査をします。
必要な方は必ず申請をお願いします。**

問 危機管理課 ☎ 0577-62-8902

募集

令和5年度 防災リーダー（防災士資格取得）養成講座受講者募集

飛騨市では、防災に関する知識を習得し、災害時に地区の防災活動のリーダーとして活躍できる人材を育成するため「飛騨市防災リーダー養成講座」を開講します。

地域の自主防災活動に積極的に参加する意欲のある方は、ぜひご応募ください。

■開催日程 ※時間は変更する場合があります

第1日目	2月25日(日)	8:45~16:10	
第2日目	3月10日(日)	9:00~16:20	
第3日目	3月24日(日)	9:00~16:40	※講座終了後に防災士資格取得試験を行います

■開催会場

古川町公民館 2階 大会議室(古川町若宮二丁目1番66号)

■募集人員

60名程度

■受講対象者

飛騨市内に在住、在勤している方で、次の条件を満たす方

- ・地域の自主防災活動に積極的に参加する意欲のある方
- ・防災士資格取得後に飛騨市防災士会に入会できる方
- ・第1日目から第3日目までのすべての講義を受講できる方
- ・普通救命講習を受講済みの方

■受講料

無料

■防災士資格取得費用

12,000円(税込)が必要ですが、飛騨市民の方は全額補助します。 ※振込手数料を除く

■応募締切

1月31日(水)まで

■申込方法

- ・受講申込書に必要事項を記入し、直接提出のほか、メールまたはFAX、郵送にて危機管理課までお申し込みください。(様式・詳細は市ホームページをご覧ください)
- ・受講申込は先着順です。受講申込の受付後は、受付の連絡を行わず、後日受講決定書を申込書に記載された住所あてに郵送します。
- ・受講可能人数に達し、受付ができない場合は連絡します。
- ・防災士資格取得試験申込者が50名に満たない場合は、資格取得試験が実施されない場合があります。実施されない場合は、資格試験受験申込者に個別に連絡します。



問 危機管理課 ☎0577-62-8902

お知らせ

除雪機による事故に気をつけてください！

毎年、除雪機による重大事故が発生しています。歩行型除雪機の重大事故は、除雪機の下敷きになった、詰まった雪を取りのぞこうとして怪我を負った、集雪口に巻き込まれた、後ろの壁と除雪機の間にはさまれたなどが挙げられます。安全で円滑な除雪作業を行っていただくために下記4点に気をつけて、正しく、安全に作業しましょう。

- ①人がいる時は使わない！
作業中はまわりに人を近づけない
- ②エンジンをかけたまま離れない！
作業時以外は必ずエンジンを止める
- ③雪かき棒を使って！
雪詰まりを取り除く場合は、エンジンを止めて必ず雪かき棒を使う
- ④後方注意！
後進する時は足もとや障害物に気をつける



問 危機管理課

☎ 0577-62-8902

お知らせ

令和6年度住民検診 申込をしてください

「住民検診申し込み票」を1月下旬に各世帯へ郵送します。「申し込み票」に記入後、同封の返信用封筒に入れ郵送するか、直接保健センター（古川町・神岡町）または振興事務所（河合町・宮川町）へご提出ください。

■申込期限

- 2月7日(水)必着
- ※直接提出の場合は、平日の8:30～17:15の間をお願いします
- ※期日以降の申し込みは、秋以降の検診案内となります

問 古川町保健センター

☎ 0577-73-2948

お知らせ

市・県民税 第4期分の 納期限は1月31日(水)です

納入漏れがないようにご注意ください。

■口座振替の場合

納期限前日までに残高の確認をしてください。

■納付書の場合

納付書に記載の金融機関、コンビニ、スマートフォン決済アプリ等で納付してください。

※毎月給与の支払いを受けている方は勤務先の事業所で給与から住民税を差し引く方法による納税ができます。事業主にご相談ください

問 税務課

☎ 0577-73-3742

お知らせ

がんケア用品（ウィッグなど）の一部費用助成

がんの治療に伴い、医療用ウィッグ、乳房補正具を購入した費用の一部を助成する制度があります。

■助成額

1件上限2万円

■申請期限

購入から1年以内

■提出書類

- ①助成金交付申請書（市ホームページ・窓口より）
- ②がん治療を証明する書類（診療明細書、治療方針計画書など）
- ③購入年月日と購入金額のわかるもの（領収書、クレジットカードの利用明細書など）

問 古川町保健センター

☎ 0577-73-2948

お知らせ

事業主の方へ 「特別徴収」にご協力ください

所得税の源泉徴収義務がある事業主は、個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。（地方税法第321条の4）

県と県内全市町村では、平成27年度から一定の条件を満たす事業主に対し、個人住民税の特別徴収を実施していただく取り組みを行っています。また、退職・休職者の徴収方法として、給与や退職金等から一括して特別徴収もできます。

翌年1月1日から4月30日までに退職等をした場合は、一括して特別徴収により納入していただく必要がありますのでご協力をお願いします。（地方税法第321条の5第2項）

問 税務課

☎ 0577-73-3742

お知らせ

令和5年分確定申告・市県民税申告相談

土地・建物の売却や株式・先物取引などに係る譲渡所得/住宅ローン控除/青色申告については市の相談会場ではお受けできません。高山税務署会場をご利用ください。

飛騨市 申告会場	期日・開設時間	注意事項
市役所本庁舎 1階 税務課 河合振興事務所 宮川振興事務所 神岡振興事務所 3階	2月16日(金)～3月15日(金) 8:30～12:00 (受付11:00まで) 13:00～17:00 (受付16:00まで) ※土日祝日除く	・河合・宮川・神岡振興事務所は 2月16日(金)は休み ・河合振興事務所は月曜日・木曜日は 午後休み ・宮川振興事務所は火曜日・金曜日は 午後休み

※税務署員による出張相談日は、市役所 本庁舎1階税務課：3月1日(金) 9:30～16:00

高山税務署 申告会場	期日・開設時間	注意事項
高山合同庁舎 2階 会議室 (高山市昭和町2丁目220)	2月16日(金)～3月15日(金) 9:00～17:00 ※土日祝日除く	※入場には「入場整理券」が必要です。 当日配付しますがLINEアプリで事 前発行ができません

■持ち物(収支内訳書・医療費控除明細書の様式は市役所・各振興事務所に備え付けてあります)

- 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)
- 利用者識別番号の確認書類(「確定申告のお知らせ」ハガキや、昨年の申告書控えなど)
- 給与・年金の源泉徴収票
- 農業所得・営業等所得・不動産所得がある場合は、ご自分で作成した収支内訳書
- その他、所得が分かる書類
- 国税庁から送られてきた「お知らせハガキ(通知書)」
- 医療費控除を受ける方は、ご自分で作成した医療費控除明細書
- 所得控除に使う証明書、領収書、障害者手帳 等
- 昨年の申告書控え(お持ちの方のみ)
- 還付となる場合は還付金の受取口座がわかるもの(通帳など)

※配偶者控除と扶養控除を申告される場合は、同じ人を複数の人が扶養申告した状態の「重複扶養」とならないよう十分ご注意ください。次の例のような場合は、申告期間中に扶養控除を修正する申告を行ってください

(例1) 公的年金の届出等で、すでに父が母を配偶者控除で申請していることを子が知らずに母を扶養控除として申告したため、母が父と子の両方の扶養親族として二重に申告されている。

(例2) 夫婦がそれぞれの職場で年末調整し、同じ子を扶養親族としている。

※申告書の控えへの税務署收受日付印の押印が必要な方は、返信用封筒を準備してください

※例年、大変混み合い、待ち時間が長くなる場合があります。待ち時間短縮のため収支内訳書、医療費控除明細書の事前作成にご協力をお願いします

■令和5年分所得税などの申告および納付期限

所得税・贈与税 3月15日(金) 消費税 4月1日(月)

≪振替納付日≫※便利で安全・確実な「振替納税」をぜひご利用ください

所得税 4月23日(火) 消費税 4月30日(火)

問 高山税務署 ☎0577-32-1020

問 税務課 ☎0577-73-3742

お知らせ 生きづらさを抱える方への 居場所を提供します

ひきこもりなど社会との関わり方に悩んでいる方やご家族の方へ、自宅以外に出て来れる居場所やご家族同士の交流の場として「生きづらさを抱えるひとへの居場所」を提供します。

■日時

1月19日(金) 13:00～16:00
3月15日(金) 13:00～16:00

■場所

地域交流センター船津座 2階 こども広場
(神岡町船津1130-1)

■内容

- ①市が事業を委託する「いくるばひだ」が社会的居場所の提供を行っています。
- ②好きなときに好きなだけ自分のやりたいことをして過ごす場所です。参加されるご家族同士の交流の場としても提供しています。

■問 総合福祉課

☎0577-73-7483

お知らせ ご存じですか？「要約筆記」

市では、難聴者・中途失聴者等聴覚に障がいがある方の円滑な意思疎通を図るため、会議に参加したい等、困った時に「要約筆記奉仕員派遣事業」を無料で提供しています。詳しくはお問い合わせください。

■「要約筆記」とは

聞き取った話の要点を聴覚障がい者に文字で伝える方法です。

○手書き要約筆記

OHC等を使用して3～4人で交替しながら書きスクリーンに映し出す。

○パソコン要約筆記

パソコンとプロジェクターをつないでスクリーンに映し出す。

○ノートテイク

対象者のとなりで紙やホワイトボードを使用して書く。

■問 総合福祉課

☎0577-73-7483 FAX 0577-73-7295

お知らせ 古川中学校生徒 マイプロ発表会

地域貢献活動「古川中学校マイ・プロジェクト」の一環として、生徒が地域の歴史・文化などをテーマに、調べたことや取り組んだことをプレゼン発表します。ぜひご来場ください。

■日時

1月31日(水) 18:00～20:00

■会場

飛騨古川まつり会館4Kシアター

下記コードよりお申し込みください。



■問 まちづくり観光課

☎0577-73-7463

お知らせ 飛騨市の空撮映像を ご活用ください

ドローンを用いた空撮により市のPR映像を制作し、その出来栄を競う「第3回飛騨市空撮コンテスト」を開催したところ、全国から10作品の応募がありました。作品は3分程度の映像で、過去のものも含めた30作品を市ホームページで公開しています。

公開中の作品は市のPRや教育目的であれば自由にご活用いただけます。データの提供もできます。施設の宣伝や、イベントでの上映等、広くご活用ください。

詳しくは下記までお問い合わせください。



■問 まちづくり観光課

☎0577-73-7463

お知らせ 第5回市民健康講座

富山大学和漢医薬学総合研究所との連携事業で「和漢薬と健康」をテーマに市民健康講座を開催します。

■日時 2月2日(金)
19:00～20:30

■会場 飛騨市役所 西庁舎
3階 会議室

■内容 「がんと和漢薬」

- ・がんという病気とその治療
- ・和漢薬のがん治療における役割

■講師 早川 芳弘 氏

(和漢医薬学総合研究所所長
・生体防御学領域 教授)

※申し込みは下記コードか、下記までお問い合わせください



■問 まちづくり観光課

☎0577-73-7463

お知らせ

令和5年度低所得の子育て世帯への『子育て生活支援特別給付金』の申請は2月末まで

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活支援を行うため、児童一人当たり5万円の『子育て世帯生活支援特別給付金』を支給しています。受給されていない方で次の要件に該当する方は2月末日までに申請をお願いします。

※この給付金は、令和5年5月より実施している低所得の子育て世帯向け給付金です

◎子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）で申請が必要な支給対象者

- (1)公的年金等を受給していることにより、令和5年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- (2)食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

◎子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外（その他）世帯分）で申請が必要な支給対象者

- 対象児童（令和5年3月31日時点で18歳未満の子（障がい児については20歳未満）※）の養育者で、以下のいずれかに該当する方 ※令和5年3月から令和6年2月末までに生まれる新生児も対象
- a 令和5年度分の住民税均等割が非課税の方
 - b 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、aと同様の事情にあると認められる方

■手続き方法

申請書類等は市ホームページからダウンロードするか、子育て応援課、各振興事務所にてお渡しします。詳しくは市ホームページ（右コード）をご確認いただくか、お問い合わせください。



ひとり親世帯



その他世帯

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

お知らせ

令和6年度飛騨市児童生徒就学奨励金

就学援助制度とは、市ではお子さんが小中学校へ就学する上で、経済的理由により、学校での学習に必要な費用の支払い等についてお困りのご家庭に対し、その一部を援助します。

■対象となるご家庭 市内に住所を有し、市立小中学校に在学する児童又は生徒の保護者で、下記条件のいずれかに該当する方が対象となります。

- A. 生活保護を受給している
- B. 生活保護が停止又は廃止された
- C. 市民税が非課税又は減免を受けている
- D. 事業税又は固定資産税の減免を受けている
- E. 国民年金の掛金の減免を受けている
- F. 国民健康保険の減免又は徴収猶予を受けている
- G. 児童扶養手当を受給している
- H. 生活福祉資金による貸付を受けている
- I. その他、A～Hの理由に該当せず、著しく生活状態が不安定と認められる場合

■援助対象 学用品費・通学用品費・体育実技用具費・新入学用品費・クラブ活動費・学校給食費
修学旅行費・校外活動費・生徒会費・PTA会費・卒業アルバム代・オンライン通信費等

■手続方法 申請を希望される場合は、学校または学校教育課へご相談ください。

問 学校教育課 ☎0577-73-7494

募集

令和6年度飛騨市育英基金貸付生募集

市では、経済的理由により高校、大学等への就学が困難な状況にある学生等に、育英基金から奨学資金をお貸しします。

■ **申込期限** 3月22日（金） ※チャレンジ枠で申込の方は、3月15日（金）まで

- **申込資格**
- ①保護者等が市内に住所を有し市税等の滞納がない方
 - ②親権者等とその配偶者の収入額合計が基準以下の方
 - ③奨学資金の償還について、保護者等のほか独立した生計を営む連帯保証人がいる方
 - ④中学校または高等学校の3年間の全履修科目の成績の平均値が3.5以上の方

※入学時に限り成績要件に限らない「チャレンジ枠（スポーツ、芸術分野等で優秀な成績を修めている等）」があります。詳しくは下記までお問い合わせください

■ **貸付額及び貸付期間**

- ①貸付額 月額5万円以内 ※高等学校等進学の場合は2万円以内
- ②貸付期間 標準修業年限の終期まで

※奨学資金 無利子 ※償還免除制度については下記までお問い合わせください（所得基準があります）

■ **提出書類**

- ①育英基金貸付申請書 ②育英基金貸付生推薦調書 ③中学校または高等学校の成績証明書
- ④進学する学校等の合格通知書及び在学証明書 ⑤家族全員の住民票 ⑥親権者等の所得の分かる書類
- ⑦チャレンジ枠 自己申告書及びスポーツ、芸術分野に特化した活動について分かるもの ※面接試験あり

問 教育総務課 ☎0577-73-7493

お知らせ

令和6年度新入園児の 保育園一日入園のご案内

令和6年4月から新たに保育園に入園される児童（新年少児・新未満児）の一日入園を行います。保護者同伴の上でご参加ください。

- ・内科検診を含みます。
- ・2月初旬までに、内定通知及び一日入園案内を送付します。
- ・途中入園される児童は、各園にお問い合わせください。
- ・その他ご不明な点は、各園にお問い合わせください。

保育園名	一日入園	
	期日	開始時間
増島保育園	2月20日（火）	新年少児 12：45
		新未満児 13：00
宮城保育園	2月14日（水）	13：00
さくら保育園	2月15日（木）	13：00
河合保育園	2月19日（月）	13：30
宮川保育園	2月19日（月）	13：30
旭保育園	2月15日（木）	12：45
双葉保育園	2月22日（木）	13：30

問 子育て応援課 ☎0577-73-2458

お知らせ

令和5年度飛騨市美術館 美術教室発表展

令和5年度に飛騨市美術館で開催した美術教室（日本画・水彩画・彫刻・書・親子ワークショップ・企画展関連ワークショップ）で制作された方の作品を発表します。

■ **日時** 2月17日（土）～2月25日（日）
9：00～17：00（入場16：30まで）

■ **場所** 飛騨市美術館 多目的室（入場無料）

■ **内容** 飛騨市美術館では年少児から全世代を対象にして美術教室を実施しています。皆さんの多彩な作品をぜひご観覧ください。



問 飛騨市美術館 ☎0577-73-3288

飛騨市長選挙・飛騨市議会議員選挙

投票日：2月18日（日） 選挙の告示日：2月11日（日）

投票について

- 投票時間 7:00～20:00
一部の投票所では、時間が異なりますので投票所入場整理券に記載の投票時間をご確認ください。
※投票所入場整理券は、告示日前後に各世帯に届きます
- 投票場所 投票所入場整理券に記載された投票所

期日前投票・不在者投票について

■期日前投票

選挙の当日に仕事、旅行などの事情で投票に行けない方が、選挙の告示日の翌日から選挙期日の前日までの間に投票できる制度です。飛騨市選挙管理委員会が設置する期日前投票所で投票できます。

- 期日前投票ができる期間と時間
2月12日（月）～2月17日（土）（土曜、祝日を含む毎日）
8:30～20:00（投票所入場整理券を切り離してお持ちください）
- 期日前投票所
飛騨市役所、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡町公民館
※期日前投票に限り、上記のいずれの期日前投票所でも投票できます

■不在者投票

長期の出張、旅行などで選挙の当日に投票に行けない、または期日前投票ができない方が、滞在先の選挙管理委員会に投票できる制度です。不在者投票指定施設として指定されている病院及び老人ホーム等に入院、入所している方にも、不在者投票を行うことができます。不在者投票は、選挙の告示日の翌日からできますが、投票用紙の請求などの手続きに日数を要しますので、早目に手続きを行うことが必要です。

また、選挙期日には18歳を迎えるが、選挙期日前において、未だ17歳である人については、期日前投票をすることはできませんが、不在者投票をすることができます。

- 不在者投票の流れ
 - ①飛騨市以外の市町村の選挙管理委員会での不在者投票の場合
 1. 飛騨市選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。
※提出様式は、直接取りにきていただくか、市ホームページからダウンロードすることができます
 2. 交付された投票用紙などを持参して、滞在先の市町村の選挙管理委員会にて投票用紙を記入します。
 - ②指定病院等での不在者投票の場合
手続きは①とほぼ同様です。投票用紙などは、病院長等を通じて請求することができます。投票は、病院長等の管理する場所で行います。
※「指定病院等」とは都道府県の選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院・老人ホーム等です
 - ③郵便での不在者投票の場合
郵便による不在者投票ができる方は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で、障がいの程度が一定以上の方または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方です。
障がいの種類によって条件が分かれているため、郵便での不在者投票を希望される方は選挙管理委員会にお問い合わせください。

■選挙情報

市ホームページ（右コード）から、選挙関連情報をご覧ください。



イベント えごま月間を開催 えごまを食べよう！贈ろう！

今年も「飛騨えごま月間」を開催します。期間中は市内飲食店等での「えごま」を使ったメニューの提供や、えごま料理教室などを開催します。えごまのギフト販売も予定していますので、贈り物や土産に「えごまギフト」はいかがでしょう。詳しくは飛騨市食の情報サイト HIDAICHI をご覧ください。

開催期間

2月1日(木)～29日(木)



問 食のまちづくり推進課

☎ 0577-62-9010

図書館においてよ 新着図書ピックアップ

大人向けのオススメ



『今と未来がわかる 身近な機械』

森下信/著 ナツメ社

キッチンやリビング、乗り物など私たちの生活の中にある機械の歴史やしくみを写真・イラスト付きで解説します。

問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600 🌐 <https://hida-lib.jp>

子ども向けのオススメ



『おいしい おいしい かくれんぼ』

村田夏佳/作 アリス館

おいしそうな食べ物に隠れたかわいい犬にとっても癒されました。いろんな犬の鳴き声と食べ物のいいにおいを想像しながら楽しんでみませんか。

お知らせ 検察審査会からのお知らせ

交通事故や詐欺などの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたのに検察官が裁判にかけてくれないのが納得できない。

このような方のため、検察官が事件を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)が正しかったのかを審査する国の機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では、11人の検察審査員が審査を行います。検察審査員は選挙権を有するみなさんの中から公平・中立な「くじ」で選ばれます。この検察審査会制度はみなさんのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 岐阜検察審査会事務局

☎ 058-262-5263

お知らせ 第70回文化財防火デーに伴う消防訓練

1月26日は「文化財防火デー」です。市消防本部では、以下の日程で消防訓練を実施します。実際に消防車両を走行させ、放水などを行うため、道路の通行を規制します。ご協力をお願いします。

また、これからの季節は空気が乾燥し、暖房器具による火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

日時

1月24日(水) 9:00～10:00

場所

古川町壺之町地内
飛騨古川まつり会館

問 飛騨市消防本部

☎ 0577-73-0119

飛騨警察署からのお知らせ

凍結路面等でのスリップ事故防止

冬季の運転に十分ご注意ください。
○スタッドレスタイヤの装着
○急のつく運転は避け、慎重な運転を
○アイスバーンでの運転に注意

雪道で交通事故を起こさないために

○余裕を持ったスケジュールで運転しましょう
○目的地の天候や積雪情報を確認しましょう
○走行中に落ちて視界を遮る原因となる車上の雪は、走行前に落としましょう
○前の車両の急ブレーキやスリップに対応できるよう、車間距離を長くとりましょう

問 飛騨警察署 ☎ 0577-73-0110



相談窓口情報を悩み別に検索できるサイト(コード)です。
電話でのご相談も受け付けています。



こころの健康相談統一ダイヤル TEL0570-064-556

お知らせ

飛騨・高山合同企業説明会

令和7年3月卒業予定者やその保護者、一般求職者等を対象に地元企業の情報を広く提供するため飛騨・高山合同企業説明会(旧:飛騨地域合同企業説明会)が開催されます。ぜひお出かけください。

- 日時 2月15日(木)・16日(金)
13:30~16:00
- 場所 高山市民文化会館
3階講堂、4階大会議室
- 主催 高山市雇用促進協議会、
高山市、飛騨市
- 企業数 約100社

※詳しくは市ホームページをご覧ください



問 商工課

☎0577-62-8901

募集

第三次健康増進計画・第二期自殺対策行動計画パブリックコメント募集

市では、地域や関係機関の意見をまとめ、第三次健康増進計画、第二期自殺対策行動計画の素案を作成しました。計画について、市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

- 実施期間 1月29日(月)~2月26日(月)

- 実施方法
 - ①市ホームページに掲載された計画素案を読み、フォームより提出
 - ②古川町・神岡町保健センター、市民保健課(本庁舎)、各振興事務所に設置予定の閲覧用冊子を読み、意見用紙を郵送、FAXまたは持参

問 古川町保健センター

☎0577-73-2948

お知らせ

身体に障がいがある方のパソコン利用をサポート

パソコンの基本操作や一般的なアプリケーションの使い方、障がいに応じた入力支援機器の相談などを電話や訪問にて対応します。(無料)

■対象者

飛騨市内在住で身体障害者手帳をお持ちの方



問 福祉メディアステーション
飛騨ランチ

☎0577-73-2948

相談コーナー

相談名・相談内容	実施日	時間	場所	問い合わせ	
もの忘れ相談【要予約】 (もの忘れ・認知症の相談)	2/8(木)	9:00~12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月~金)	会場に来場できない方には、相談員が訪問します。予約時に訪問希望と伝えてください。
	2/28(水)	9:00~12:00	オレンジ相談なないろ 神岡町殿789-4 旧工藤医院	認知症地域支援推進員 ☎080-7095-6575(火・水・金)	
認知機能チェック および 脳トレ【要予約】	2/22(木)	9:00~12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月~金)	
	2/21(水)	9:00~12:00	オレンジ相談なないろ 神岡町殿789-4 旧工藤医院	認知症地域支援推進員 ☎080-7095-6575(火・水・金)	
若者就労相談【要予約】 (若者を対象とした就労相談)	2/7(水)、14(水) 21(水)、28(水)	13:00~16:00	古川町公民館	県若者サポートステーション ☎0577-35-4770	
ビジネスサポート相談【要予約】 (売上拡大、経営改善など経営上の相談)	2/6(火)、7(水) 21(水)、22(木)	10:00~17:00	古川町公民館	古川町商工会 ☎0577-73-2624	
ハローワーク出張相談【予約不要】 (職業相談、シルバー人材入会説明)	2/27(火)	11:00~15:00	古川町公民館	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144	
	2/19(月)	13:00~15:00	神岡商工会議所	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144	
こころの相談室【要予約】 (精神保健福祉士によるこころの相談)	2/1(木)	13:30~15:30	ハートピア古川	古川町保健センター ☎0577-73-2948	
消費生活相談員による無料相談 (専門の消費生活相談員による消費生活相談)	2/7(水)	10:00~15:00	飛騨市役所	総務課 ☎0577-73-7461	

募集

令和6年度4月1日採用 会計年度任用職員募集【第2回】

市では、次の会計年度任用職員を募集しています。

■募集職種

番号	職種	勤務場所	資格要件等
31	子ども家庭支援員	ハートピア古川	保健師、保育士、社会福祉士、教員、看護師等
32	調理師または調理員	神岡給食センター	調理師:調理師免許または専門調理師免許 調理員:不問

※業務内容、勤務条件や給与(報酬等)など詳しくは市ホームページ(右コード)または総務課人事給与係までお問い合わせください

※こちらに記載の職種のほか、勤務時間の短い職種(雇用保険適用外)についてもホームページにて募集しています



市HP



応募フォーム

■任 期 令和6年4月1日より1年間(次年度必要とする職種で成績良好な場合、2回まで更新可)

■申込方法 ウェブ:応募フォーム(右コード)からご応募ください。

持参または郵送:市ホームページで申込書をダウンロードいただきご応募ください。(申込書は市役所総務課にも設置しております) 資格が必要な職は資格者証の写しも同封してください。

■申込期限 2月2日(金)(必着)

■選考方法 書類選考の上、応募人数により面接試験(2月中旬予定)を行います。

問 総務課 ☎0577-73-7461

募集

市営住宅入居者の募集

公営住宅	諏訪田団地A棟	新栄町団地	山之村団地	森茂住宅
種類	特公賃	特公賃	公営	特定
募集戸数	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)2戸	(単身用)2戸
所在地	古川町杉崎	古川町新栄町	神岡町森茂	神岡町森茂
構造・規模	RC造5階建	S造3階建	木造2階建	木造2階建
間取り	2LDK	3DK	2LDK	1K
家賃	入居者の所得に応じて決定			
	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	共益費別途	共益費別途

■敷金 家賃の3カ月分 ■申込期間 1月24日(水)~1月31日(水) ■入居予定日 3月1日(金)

※RC造…鉄筋コンクリート造 S造…鉄骨造

- ・入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください
- ・個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません。都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 都市整備課 ☎0577-73-0153 (古川・河合・宮川) 神岡振興事務所 建設農林課 基盤係 ☎0578-82-2254 (神岡)

お知らせ

割石温泉が臨時休館します

割石温泉は内装改修工事のため、1月23日(火)から2月4日(日)までの期間を臨時休館とします。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

問 地域包括ケア課 ☎0577-73-6233 問 神岡振興事務所 ☎0578-82-2252